

令和元年度（2019年度）八代外港工業用地環境整備業務委託 仕様書

第1条（適用）

本仕様書は甲の意図する委託内容に関する明細及び委託業務に固有の事項を定め、もって委託業務の適正な履行の確保を図るためのものである。

第2条（業務の内容及び範囲）

- 1 委託業務の内容は、八代外港工業用地分譲用地（熊本県八代市新港町三丁目9番16、9番18及び9番25）の除草及び処分を行うものとする。
- 2 対象面積は、3.01ヘクタールとする。
- 3 作業箇所及び時期については、監督員と協議の上決定するものとする。

第3条（履行期間）

履行期間は、この契約の締結の日の翌日から令和2年（2020年）3月23日（月）までとする。

第4条（刈り取った草の処分）

刈り取った草は持ち出して処理することとし、その証左を業務処理の報告時に提出するものとする。

第5条（業務完了届）

乙は、委託業務の処理を完了したときは、処理状況について遅滞なく業務処理に関する報告書（以下「報告書」という。）を提出し、検査を受けるものとする。この場合において、報告書の提出物は、着工写真、作業状況写真及びしゅん工写真を各1部ずつとする。

第6条（その他）

委託業務を施行するに当たっては、関係法令を遵守するとともに、委託業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、監督員と協議することとする。